

## 京都府から建築士事務所の開設者の方へ 重要なお知らせです。

★所属建築士名簿を提出されてない方は、早急に所属建築士名簿の提出をして下さい。(個人事務所の方も提出が必要です。)

平成24年7月に全建築士事務所の開設者に対して、平成24年3月31日時点の所属建築士名簿の提出を依頼しております。今回提出をお願いしております所属建築士名簿は、事務所登録変更届及び業務報告書とは別に提出していただく必要があります。

つきましては、所属建築士(管理建築士を含む。)について、建築士免許証及び定期講習の修了証の原本を確認の上、所属建築士名簿を次の提出期限までに建築士事務所の所在する最寄りの府所管担当部署に提出して下さい。(所属建築士名簿は、下記のHPにアクセスし、様式をダウンロードしてください。HPを閲覧する端末をお持ちでない場合はお問い合わせ先に連絡をして下さい。)

<http://www.pref.kyoto.jp/soshiki/detail/167.html>

京都府建築指導課

検索

### ○提出期限

平成24年11月9日(金曜日)

#### 【お問い合わせ先】

京都府建設交通部建築指導課建築基準担当

TEL:075-414-5345、FAX:075-451-1991